

令和2年第2回沖縄県議会

( 臨時会 )

知事提出議案説明要旨

令和2年5月1日提出

沖 縄 県

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

令和2年第2回沖縄県議会臨時会の開会にあたり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、条例議案1件、承認議案2件の合計4件であります。

そのうち、乙第2号議案及び乙第3号議案の承認議案2件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったことについて、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めるものであります。

まずはじめに、甲第1号議案の予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策の実施に要する経費として、457億3,003万9千円を計上するものであります。

乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、県内における新型コロナウイルス感染症の発生及び感染の拡大が県民生活及び社会経済に広範な影響

を及ぼしている状況に鑑み、県民と共に苦難を分かち合い、更なる感染の拡大の防止に取り組むため、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があるため、条例を制定するものであります。

乙第2号議案は、地方税法の一部が改正され、電気供給業のうち発電事業等及び小売電気事業等に係る法人事業税の課税方式の見直し等が行われたことに伴い、沖縄県税条例の一部を改正したものであります。

最後に、乙第3号議案は、「地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令」の一部が改正されたことに伴い、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正し、課税免除及び不均一課税の適用期限を2年延長したものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトウ、ウニゲーサビラ。